

渋江家の系譜

近世の菊池の文教を支えた人々のなかでも、渋江家は7代にわたって俗に「渋江塾」と呼ばれる私塾を開き、160年もの間、県北の文教の中心的存在でした。それぞれの塾主の紹介に先立ち、今回は渋江家のルーツをたどってみたいと思います。渋江家の祖は、第30代敏達天皇といわれています。その5代目の孫が、天皇から苗字を賜り、「橋」家として始まりました。

橋家の島田丸は768(神護景雲2)年に奈良春日神社造営の勅命を受けました。大役が果たせるように水神に祈願したところ、無事に神社が完成したので、以後は水神を祭つて「天地元水神」と呼び、橋家の氏神にしました。



天地元水神社

1122(保安3)年、橋家は鳥羽天皇にそれまでの勤労を認められて、名前に「公」という字を使うことを許されました。以後代々、橋家では実名に「公」という字を入れるようになりました。

橋家は時代の流れの中で奈良から伊予(愛媛)へ、そして肥前(佐賀)へ移り住みました。肥前では潮見山(武雄市)に住みましたが、ここには今も潮見神社や橋という地名が残っています。余談ですが、菊池一族の5代経直は、この潮見神社の笠懸(馬上からの射る神事)の際に亡くなったとされ、墓所もここにありません。

肥前に移り住んで2代目の公村の時代に、氏を渋江と改めました。渋江の分家が肥後に移り住んだのは、江戸時代の初期、公成のころです。公成は菊池の西迫間に居住しましたが、その子公通は隈府に転居し、以後渋江氏は代々隈府に定住しました。(現在の神社は菊池市原)

渋江氏の天地元水神社は、水難、火災、雨乞の祈禱や河童よけのお守りに定評があり、肥後はもちろん九州や中国、京阪地方まで、人々の厚い信頼を得ていました。

そして江戸の中頃になり、菊池文教の祖、渋江紫陽(公豊)が現れます。今回はこの紫陽についてご案内します。

平成27年度菊池市人権フェスティバル 出品作品(特選)

【詩の部】
「うあちゃん」
戸崎小1年 たむらまお

「うあちゃん」とわたしと
きよみせんせいとあそんだよ
うあちゃんがいっつのまにやら
うんていができてたよ
びっくりしたよ
うあちゃん
このまえまで
あまりできなかったのに
すこいね
こんどのやすみじかん
うあちゃん
うんていをしたいな



【ポスターの部】
泗水東小3年 平田瀧美

一つとぼしを
いっしょにれんしゅうしたいな
それから、ふたりで
てつづをやってみようね
ふたりで
おなじはやさでまわったら
うれしいな

【標語の部】

「なかないで
きみのそばには
ほぐがいる」
菊池北小3年 浦田大輝

「ありがとう
その一言で笑顔咲き
その一言で絆深まる」
菊池北小6年 片岡慎之介

【考えよう】

自分の行動
相手の気持ち」
菊池北中3年 田中彩未

「認め合い
広げていこう
笑顔の輪」
旭志伊萩 安武功心



【ポスターの部】
泗水中2年 塚本葉月

菊池夢美術館情報

問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎0968(23)1155

第13回 菊池わいふのひなまつり
期間 2月5日(金)~3月13日(日)

古い時代から代々受け継がれたひな人形を展示します。期間中はストーンペイントや着付け体験、折り紙教室、紙芝居などの催しがあります。皆さんぜひお越しください。催し物は日によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。



受け継がれるひな人形



ストーンペイント

※2月1日(月)~4日(木)まで、館内清掃とひなまつり準備のため展示スペースは閉館します

開館時間 午前9時~午後5時30分
※期間中の閉館日はありません。

わいふ一番館だより

問い合わせ先 わいふ一番館 ☎0968(24)6630

【ギャラリー】
第10回 紫光会 書初書道展
期間 ~2月7日(日)

紫光書道会主催の書初め書道展です。小型条幅作品で、入賞入選のものや、指導者の作品を展示します。

吊るしびな展示会 吊るしびな愛好会
期間 2月9日(火)~3月13日(日)

楽しいひなまつりの行事に、吊るしびなを添えました。女の子の健やかな成長と幸せの願いを込めた作品です。

【まちかど資料館企画展】
菊池十八外城展
期間 ~3月27日(日)

菊池十八外城は四方に城塞を配置して連携をなし、守備を固めました。この企画では時代の動きと外城の役割をご紹介します。

開館時間 午前9時~午後5時
※休館日：月曜日(祝日の場合は翌日)

ふるさと緑の便り
菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先
さくちふるさと水源交流館
☎0968(27)0102

古くからの農業遺産を歩く
「イデベンチャー」という言葉を知ることがあります。1701年に完成した農業用水路・原井手(水源・河原地区)をカヤックで下るアドベンチャー体験のことです。昨年、注目を集めたのが約2.5kmの「マブコース」。マブとは用水路のために掘られたトンネルのこと。新マブと呼ばれる最長のものになると約300mの長さがあります。

稲作の時期には豊富な水が流れる井手ですが、農閑期には防火用水などの目的のために「歩ける程」に水量が少なくなります。低い水量になった井手を、そして300mのトンネルをライトをともしながら歩く体験を「さくちふるさと水源交流館」で開発中。里山のありのままの風景を楽しむ新しいプログラム「井手ウォーク」の体験会を2月に開催予定です。歴史を学びながらアクティブに楽しむ体験の場として、農業遺産の井手を活用しています。

イデベンチャー

「はいーこちら菊池市消費生活センターですー」 39

問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450
(月)~(金)午前10時~正午、午後1時~午後4時 福祉課入り口

電気小売全面自由化
今月は電力小売全面自由化の注意点を説明します。
4月から電力小売自由化に伴い、家庭でも電力会社を選べるようになります。「生活スタイルにあった料金体系を選ぶ」といったメニューの選択が可能になり、電気と携帯電話、電気とガスのセット割引などの新サービスなどが期待されています。ただし、電気の販売契約を結ぶ時は注意が必要です。

電気販売契約時の注意点
次の①~⑧は、事業者が消費者に説明することが法律で決められています。説明がないときは事業者へ確認しましょう。

- ① 小売電気事業者の社名や連絡先
- ② いつから電気を供給するのか
- ③ 契約期間はいつからいつまでか
- ④ 契約期間満了後の契約更改手続きはどのようにするのか
- ⑤ 毎月の電気料金はいくらか、どうやって算定するのか
- ⑥ 通常の手続きに加え必要な工事などある場合、消費者が負担する費用はいくらか
- ⑦ 電気料金に割引がある場合には、それはいくらか。割引の対象期間はいつまでか
- ⑧ 契約期間内に解約する場合の制約はあるのか。解約手数料などは発生しないのか

契約締結後は、契約内容を記載した書面を消費者に交付することも法律で決められています。

電気メーターの取り換え
今回の自由化に伴い、従来の電気メーターから「スマートメーター」と呼ばれる新しい電力量計を導入することになりました。現在、各電力会社で定期的に取り換えを進めています。

原則、取り換えに費用はかかりませんが、費用がかかる場合があります。悪質な事業者がいた場合、経済産業省電力取引監視等委員会までご相談ください。

連絡先
☎03(3501)5725
受付時間(月)~(金)※(祝)を除く
午前9時30分~正午
午後1時~6時30分